

千葉市公告第765号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為及び開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和2年11月15日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
中央区花輪町46番13、同番173乃至同番244、
同番197地先から49番3地先赤道
- 2 開発行為に関する工事の区域
中央区赤井町648番2、同番7、同番8、同番2地先赤道（下水道）
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉市中央区市場町6番1号
株式会社千葉東建設 代表取締役 佐々木 徹